

平成25年度第2回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成25年10月7日（月） 10時00分～12時00分

2 開催場所

岡崎市役所分館3階 大会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（21名）

伊豆原	浩二	委員	(愛知工業大学 客員教授)
松本	幸正	委員	(名城大学 教授)
酒井田	幸成	委員	(名古屋鉄道(株) 東岡崎幹事駅長)
安達	雄彦	委員	(愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課 課長)
加藤	直樹	委員	(名鉄バス(株) 運輸部部長)
鋤柄	徹	委員	(名鉄東部交通(株) 業務部長)
伊藤	僚一	委員	(愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長)
古田	寛	委員	((公社)愛知県バス協会 専務理事)
小林	宏	委員	(愛知県交通運輸産業労働組合協議会 議長)
			※後藤泰之幹事代理出席
小原	睦	委員	(岡崎商工会議所 副会頭)
神尾	明幸	委員	(岡崎市総代会連絡協議会 会長)
伊藤	久幸	委員	(岡崎市老人クラブ連合会 会長)
加賀	時男	委員	(岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長)
市川	文勇	委員	(六ツ美商工会 会長)
山本	一夫	委員	(額田地域生活交通協議会)
三島	梨加	委員	(国土交通省中部運輸局企画観光部交通企画課 課長)
小林	博之	委員	(国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官)
古橋	昭	委員	(愛知県地域振興部交通対策課 主幹)
			※尾崎弘幸課長補佐代理出席
八田	陽一	委員	(愛知県西三河建設事務所道路整備課 課長)
			※木村昌博課長補佐代理出席
川口	孝	委員	(愛知県警察岡崎警察署交通課 課長)
			※佐藤敏宏係長代理出席
大竹	隆	委員	(岡崎市 都市整備部長)

(2) 欠席委員（1名）

中安 正晃 委員 (岡崎市 副市長)

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

柴田和幸 (都市整備部次長)、小早川 稔 (交通政策室長)、神谷茂樹 (主任主査)、奥田 信 (主任主査)、尾崎孝幸 (主査)、柴田健史 (主査)、成瀬泰樹 (事務員)

5 会議傍聴者等

3名

6 会長あいさつ

(内 容 省 略)

7 議事

(1) 公共交通に親しむ日の実施について (資料1)

資料1「公共交通に親しむ日の実施について」により、実施項目等について事務局及び交通事業者などが説明を行い、承認された。

<以下、各委員の意見等>

副座長 : 事業主体に岡崎市と岡崎市交通政策会議がある理由は。

事務局 : 市の媒体を使い広報やホームページに掲載するためです。交通政策会議の一員として市も入っているので、再掲させてもらいました。

座 長 : 皆様のご了承を頂いたということで、少しでも多くの方が参加頂ける様、協力をお願いします。市内の路線バス、まちバスの運賃の無料化も決議事項にさせていただきます。

(2) 額田地域コミュニティ等の運行計画再編について (資料2)

資料2-1「額田地域に係る運行計画の再編について」により、運行計画案、スケジュールの説明を行った。

資料2-2再編する4路線の運行計画案を提示した。

<以下、各委員の意見等>

座 長 : 額田地区の意見をお願いします。

委員： 昨年の7月から地元、市と話し合いを重ねてきました。高齢者の足を確保するためにはバスは無くってはならないもので、維持していくために、ほとんど利用状況のない便、無駄な部分の改善などを地元から提案しました。額田町時代から続く巡回バスから生活交通の充実が図られる時期と小学校の統廃合が重なったため生活交通バスに相乗りしてきましたが、児童の使いやすさを考えてスクールバスを分けて考えさせていただきました。地域としては必要なバスであり自分たちのバスという意識を持って盛り上げていきたい。

座長： 額田市民病院線の補助路線化は来年4月からということだが、来年3月の交通政策会議で間に合うのか。運輸支局の方で対応が可能かどうか。

委員： 運行内容は全く変わらずに、走るスキームが変わるだけであれば、3月の時に決めれば手続きは問題ありませんが、その点はいかがでしょうか。

事務局： 走るスキームが変わるだけです。

副座長： 効率化のために地元の方が苦勞されてサービスの低下を検討頂いたと思います。我々の望んでいたところまで利用が伸びなかった結果、地域の方も、あまり乗っていないバスを減らさざるをえないということで今回、こういう結果になったと思います。地域の将来を考えた時、バスは必要です。一方で地域としては、どう育んでいくという議論も並行して行われたと思います。今回は減便になったものの、まだ支えていくことになりました。そこが一番重要で、利用が増えていけばサービス水準の向上もあり得ます。これで終わりではなく、これからだと思っています。

委員： 額田地区は広く、山間部です。お年寄は足として自動車を利用してきたと思います。自分で運転できなくなればバスが大変重要です。今後どのようにバスを利用するかは地域をあげて協議してまいりたいと考えています。バス路線は長距離で人口密度も低いことも含め課題だと思っています。

副座長： どうやって利用を増やすか地域で考えて頂きたい。人口密度が低いのでまちなかのように同じ利用状況にはならないと思うが、重要なのは地域として努力している、守っていこう、支えていこう、という姿勢があるかなので努力をお願いしたい。運賃設定についても地域公共交通会議で議論できるので、地域の方で継続して検討頂ければと思います。

座 長 : 地域の方だけでなく行政の姿勢が大切です。地域の方とのコンタクトをこれまで以上にお願いしたい。スクールバスは所管が分離されても、管理の問題、情報交換はしっかり押さえてほしいと思います。

週5日運行が週3日となると、地域の皆さんは、それにあわせて生活の仕組みを変えていくのは大変難しいと思います。お年寄の気持ちはお年寄でないと、わかりません。役所の方には、そこを上手にいろんな意見をいただいてほしいと思います。次のプロポーザル方式による業者の選定までは市でやって頂く。そういうことでご了承頂くことで、よろしいでしょうか。

それでは、そういうことで進めていきたいと思います。

(3) 新総合交通政策の策定について (資料3)

資料3「新総合交通政策の策定について」により、本市の交通の現状及び課題整理に向けての説明を行った。

<以下、各委員の意見等>

委 員 : 交通事故の抑制をみると、見通しの悪い道路で一旦停止を無視して飛び出したりする危険な歩行者、自転車がいます。安全・快適な歩行者・自転車通行空間の確保というハード面も大事かと思いますが、小中学校を含め自転車に対する交通安全の啓発が必要です。防止できる事故は自ら守って頂きたいし、加害者にもなりたくない。交通マナーのアップに対しての取組も交通事故の抑制になると思います。

座 長 : 歩行者、自転車のマナーというよりはルールと思いますが、行政はどのように考えていくかが、ここに抜けているのではないかと。ソフトな対策が交通事故の抑制になるのでは、というご指摘でした。ソフト的な安全教育とかについて事務局でお答えできますか。

事務局 : 市では第9次の交通安全計画を推進しています。自転車等の啓発は主に岡崎警察でやっているが、自転車は違反キップがありませんので、サイクルカードを使った指導を行っています。このような交通安全計画の思想を含め、関係部局と連携して検討してまいります。

委 員 : 平成20年から取り組んできた計画に基づいて、何が出来て何が出来ていないかの部分を整理した方が分かりやすいのではないかと感じます。基本的には新しい計画を作っていく上での方針は大きく変わっているものはないと

考えますが、変化している部分を踏まえ、何をどのように追加して、取組を強化していく形になると思います。13 ページに留意点があるが、どういうところが岡崎市オリジナルなのかが、よく分からない。市の特性や今までやってきたことを踏まえ、額田地区の見直し、岡崎市のオリジナルを強調される部分を出していった方が良いのではないかという感じがしました。

事務局 : 各部署で取り組んでいる進捗状況は把握しており取りまとめている最中です。実際には財政状況で進んでない事業もあれば、やっていく姿勢を見せながら難しい面もあり進んでいなかった事業もあります。バスについてはネットワーク化をやってきて、ある程度成果がでてきたのかなという感想を持っています。今後どのように反映していくかは現状分析しながらぶれない方向性を作りたいと思います。自動車を容認していかざるをえないところで、どこを目指すのかは集中的にやれることが見つければやっていきたいが、検討させて頂き、次回までに方向性を出していきたい。

委員 : 総合交通政策を作られた後で公共交通総合連携計画を作って公共交通に対する取組が課題として出てくるので、今までやってきた部分を整理していただければと思います

委員 : 老人はタクシーやバスに乗る機会、ニーズがあるが、現状は自分の思う時刻に出られないとバスの回数が減り自家用車を利用しなければならない。一番出る目的は医者通いか買物で、遊びに出る人は75歳を超えると少なくなってきました。積極的に運動したり、外に出ましようという活動をしています。外出は通院の目的もあるが、そのほか魅力ある街があれば、自然に足が向く。たまに康生を出歩くと高齢の方が出て来られています。魅力ある街があれば、近くで半日くらい遊べる街があると出掛ける機会が増えるので、行政の方に魅力ある街づくりをして頂くと足も出向くかな、と思います。

どんどん高齢者も増えますし75歳以上になると自分自身で外に出れない人が増えてきます。この人たちの足を確保することが問題になっています。いつまで乗れるか不安を持ちながら運転しています。その時期がきたらバスやタクシーにもお世話になるが、それ以外にも柔軟に解決する方法があるのではないかともあります。

座長 : 自動車を否定することはないと思います。自動車はエコ・環境問題を考えて技術進展してきています。問題は五感の衰えている高齢者に、いかに上手にメッセージを出せるかが大切かなと思います。

委員：バス利用者は減少傾向とありますが、この程まとまった平成23年度のパーソントリップ調査から状況が違ってきた気がします。25年度は8月までですが、定期利用が1割ほど増えている状況で全体でも102%、岡崎市内に限らず全線でも利用者が増えています。原因はよく分からないですが、1つはICカードの効果を感じています。これまでは、バスというと減るのが当然で半ば諦めムード的な発想でやってきたが、ここで踏みとどまって拡大することを考えていかなければならないと最近考えており、ICカードはシームレスで利便性が高いということで若い世代を中心に利用が伸びています。若い世代で、車に乗る人が少し減って公共交通の利用に転化している傾向も伺えます。高齢者の方が少しでも多くバスに乗っていただければ、まちなかとか中心部でも前向きな体制をとっていき、その一つとして、バス待ち環境を名鉄バスとしても整備していきたいと考えております。バスロケも情報発信のツールとして効果があり、上屋やベンチは高齢の方が待ついただけるのには効果がある。幹線道路部分のうち、設置できる箇所は上屋等の整備が進んでいるが、歩道を広げるのも、なかなかできないと思うので、現状の規制では歩道幅が確保できず、上屋が設置できない状況があります。規制を少し緩和したりする方法を議論していくような仕組みを計画に盛り込んで頂けると前向きにやっていけるかと感じています。

事務局：こういう場で進めていけるようなことがあれば、やっていきたいと思うし、検討していくところは前向きに進めていくような計画にしたいと思います。

副座長：加えて欲しい点としては岡崎の観光があります。岡崎の中にはいっぱい魅力的な場所があるので、まずは市内の方に知って頂く。特に高齢の方を中心に平日、余裕のある時間に回って頂く。それが高齢者の元気、生きがいに繋がっていくと思います。もちろん市外の人も。外国人を呼ぼうと思ったら案内も外国語化を進めていく必要があります。リニアが通れば東京から40分で名古屋まで来れて岡崎まで、すぐです。羽田まで飛んで行ってすぐに岡崎まで来れる。かなり先になりますがそれに向けて今のうちから準備しておくといいのでは、という気がします。外国に行くとき公共交通のIT化がものすごく進んでいると思う。最近、コミュニティバスなんか若い人の利用が増えてきて、若い人たちがスマートフォンで検索が簡単に出来るから使われていると思うんです。例えば車内でWi-Fiが自由に使えるようになるとか、駅でデジタルサイネージを設置していくといいのではないかという気がしました。交通事業者と共に進めてもらえばいいのではと思います。

高齢者の問題がでてきましたが、高齢者の方の生活をどう支えていくのかを明確にしていくべきだと思います。ソフトな面もあるし、一方で早めに自動車を降りていただく方策を考えていく必要があるのではと思います。郊外での自

動車の利用は、ある程度やむを得ないのが事実だが、問題は郊外の人がまちなかまで車で来ていいかという、それはノーだと思っんです。何が必要かという、マルチモーダルです。そこを今一度明確にしてもらい、郊外でパーク&ライドを作ってまちなかに入ってきてもらう、というのも考えてはと思います。また名鉄協商の駐車料金をマナカで払い、マナカでバスに乗ると割引もあるような、そういう仕組みをこの場で協議できるといいと思います。

ゾーン30の導入を検討している地域もあると聞いています。地区として交通事故対策、すなわち自動車を少し抑制して歩行者の為の空間を確保しようとする動きがでてきていると聞いていますので、市としてバックアップしていくのであれば、そういったものも含めていいと思います。

委員：ゾーン30について警察の周辺で3ヶ所実施しています。今年度は北斗台団地で実施する予定です。27年度までに岡崎署管内で10ヶ所を予定しています。計画としては、まだまだですが来年度は真伝町や滝団地で30キロの路面規制を計画しています。

座長：ゾーン30をやって頂くならそれに見合う対策(コミュニティゾーンなど)や安全教育を含めて総合的な形でやっていただけると有難いです。

事務局：ご指摘、ご要望を反映していけるようにしていきます。観光については、視野に入れていきます。高齢者については、今は行政が提供してきたバスだったりしますが、これからは使う側または市民の方にご提案して頂きながらやっていく必要も出てきます。福祉政策なのか、公共交通なのか、あるいは両方をミックスする形でもっていく必要があると考えています。ゾーン30などの安全は大変重要な政策になってきますので、市としても情報をつかみ取り組んでいきたいと考えています。

座長：高齢者は65歳以上で、際限なく上までです。今の福祉政策で議論してほしいです。支えてもらう、支えなくてはならない、お互いに支える、役割もあるはず。少子高齢化と言葉を一つにしているが一番大切なのは生産年齢人口が減る、子供たちが少なくなったらどういうことが起きるかを踏まえた上で交通政策を整理していく必要があると思います。議論も尽くしましたので、この形で政策の検討へ進むということでご了承頂けたらと思います。

(4) まちバス南北ルート シビコ北バス停の移動について(資料4)

資料4「まちバス南北ルート シビコ北バス停の移動について」により、道路整備に伴うシビコ北バス停の移動について説明を行った。

<以下、各委員の意見等>

座 長 : バス待ち環境を良くするとバス停が移動するというのですが、この会議で
ご了承頂くということにしておきたいと思います。

9 連絡事項

次回会議を11月下旬に予定

— 会 議 終 了 —